

令和5年第27回住田町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和5年3月3日(金)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(11名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	11番	菅野浩正君
12番	瀧本正徳君		

欠席議員(1名)

10番 高橋靖君

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君 教育長 松高正俊君

副町長 横澤孝君 総務課長兼選挙管理委員会書記長 山田研君

税務課長兼会計管理者 佐藤修君 企画財政課長 横澤広幸君

町民生活課長 鈴木絹子君 保健福祉課長兼地域包括支援センター長 千葉英彦君

建設課長 佐々木真君 農政課長兼農業委員会事務局長 佐々木光彦君

林政課長 菊田賢一君 教育次長 多田裕一君

---

**事務局職員出席者**

議会事務局長 菅野享一 係長 高橋京美

---

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

---

◇ 村 上 薫 君

○議長（瀧本正徳君） 6番、村上 薫君。

[6番 村上 薫君質問壇登壇]

○6番（村上 薫君） おはようございます。6番の村上 薫であります。

質問に入る前に、ロシアによるウクライナ侵攻から先日24日で1年が経過をいたしました。平和と人権を踏みにじる不当な殺りく行為に対し、強く抗議をいたしたいと思えます。いまだに戦争が続いている現実を忘れてはなりません。早期の終結を願っております。また、2月2日には、トルコ、シリア国境付近で大地震が発生し、死者は5万人を超え、負傷者数13万人以上とも伝えられております。亡くなられた方々の御冥福と、被災された皆様方に衷心よりお見舞いを申し上げたいと思えます。

それでは、通告に従いまして、町長及び教育長に対しまして大きく3項目について、一般質問をいたします。簡潔で明快な答弁をお願いをいたします。

最初の大きな項目の第1点は、今後の気仙2市1町連携強化についてであります。さらなる連携強化をどう図るのかの観点であります。気仙2市の首長が昨年11月と本年2月に替わりました。神田町長は、既に首長として5年以上の経験があります。気仙2市1町の諸課題に精通していることであると考えますから、次の点をお伺いをいたします。

1、定住自立圏構想について。

気仙2市1町で再考する時期が来たと考えます。どのように捉えているのか。

2点目、新陸前高田市長は、農林水産省出身で林業について、伸び代があるのが一番なのが林業だと。林業日本一のまちを目指している住田町とも連携をしていきたいと述べております。どのように対応するお考えかお尋ねをいたします。

大きな項目の第2点目です。

令和5年度の施政方針演述について、時代の潮流に機敏に対応していかなければなりません。施政方針演述の中で、町長は時代の潮流を捉え、進行方向を確認しながら必要に応じてかじを切り直すことが重要であり、施策評価を通じた行財政改革や、組織横断的な取組を進めていくと述べております。時代の潮流を新年度、どのように進めていくお考えか次の点をお伺いをいたします。

1つ。自治体DX、デジタルトランスフォーメーションの工程計画と町独自の価値創造施策は何か。

2点目、2050年、カーボンニュートラルを達成するため、脱炭素に係る自治体GX、グリーントランスフォーメーションをどのような施策、工程計画で進めるお考えか。

3点目、この4月に創設される国のこども家庭庁に係る当町のこども家庭センターの目的、機能、人員体制はどのようなものかお尋ねをいたします。

大きな項目の第3点目であります。第10次教育振興基本計画（案）について、住田の歴史を先達者から学ぶという観点で御質問をいたします。

過日、令和5年度から9年度までの5か年、第10次教育振興基本計画（案）が示されたことから、次の点をお伺いいたします。

1、現在2期目を迎えている文部科学省研究開発学校指定による新教科「地域創造学」資質・能力の分類、地域理解に、住田をつくった先覚者（偉人・賢人）を加えるべきと考えますがいかがでしょうか。

2点目、スポーツ施設の整備に関わって、現在生徒から大人まで競技人口が増え、活躍をしているソフトテニスのテニスコートを早期に整備する必要があると考えます。開発計画に登載し、早期実現を図るべきではないでしょうか。

以上、大きく3項目について町長と教育長の御所見をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1項目めの今後の気仙2市1町の連携強化についての（1）定住自立圏構想についてお答えをいたします。

村上議員御承知のとおり、大船渡市は瀧上 清市長、陸前高田市は佐々木 拓市長がそれぞれ新しいリーダーとしてかじ取りを担っております。私も本年度町長として5年目を迎えており、2市1町で取り組むべきことについては、これまでも共通認識の下、多くの施策や事業などを実施しておりますが、2市1町を取り巻く状況は大きく変わらないものと捉えております。

定住自立圏構想については、一定の要件を満たした中心市と近隣市町村が連携や協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保し、地方圏における定住の受皿として、定住自立圏を形成する広域連携の取組であります。本町においては、大船渡市との定住自立圏形成協定の締結に関して議会の可決を受け、令和元年度に大船渡市と協定書を取り交わし、令和2年3月には、具体的な取組内容を取りまとめた大船渡・住田定住自立圏共生ビジョンを策定し、その共生ビジョンの懇談会を設置して進めてきているところであります。この共生ビジョンでは、体系を大きく3項目に分類し、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化を掲げ、1市1町で27の事業に取り組むこととしており、令和6年度までを取組期間としているところであります。

一方で本町は、大船渡市と陸前高田市の2市1町で気仙広域連合を創設しており、従来から気仙地域としての結びつきが強く、連携や協力を図って様々な施策や事業を進めてきております。このようなことから、令和6年度までの大船渡市との定住自立圏形成協定における事業実績などを踏まえながら、スケールメリットを考慮しつつ、その後の定住自立圏形成については、2市1町による協議の場をお願いしていきたいと考えております。

次に（2）陸前高田市との連携についてお答えをいたします。

陸前高田市の佐々木 拓新市長は、選挙戦から林業施策の推進について、林業・森林林業日本一のまちを目指している住田町とも連携しながら、積極的に進めていきたいと演説されていまして。当町といたしましては、気仙川沿いの上流部、下流部でつながっている町でございますし、古くからあらゆる面で気仙地区一体となった取組を進めてきたところでございます。この6月には、全国植樹祭が陸前高田市、高田松原津波復興祈念公園で開催されます。東日本大震災から大きな被害を受け復興に取り組んでいる陸前高田市を会場に開催されるこ

とは、非常に意義深い大会であり、大会成功に向け協力してまいりたいと捉えているところでもあります。昨今、脱炭素やカーボンニュートラル、SDGsへの取組が求められておりますが、本町で取り組んでいるJクレジットや、鳥獣害対策、新たな森林経営管理制度等、林業施策の諸課題について、情報共有や情報交換を図りながら取り組んでいるところでございます。今後につきましても、より一層連携を密にしながら取り組んでまいりたいと捉えているところでもあります。

次に、2項目めの令和5年度の施政方針演述についての(1)自治体DXの工程計画と独自施策についてお答えをいたします。

国が令和2年12月にデジタル・ガバメント実行計画を定めることにより、デジタル技術やデータを活用し、利用者目線に立った新たな価値を創造するいわば社会全体のDXが求められる中、国から示された自治体DX推進計画、自治体DX推進手順書に基づいて、本町においても本年度、住田町DX推進計画の策定を進めているところであります。

本町では、自治体DXを進める上で、大きく3つのことに取り組むこととしており、1つ目は行政手続のオンライン化、2つ目には、自治体業務に係るシステムの標準化・共通化、3つ目には、本町が独自に進めるDXであると考えております。

計画概要につきましては、推進期間を本年度から令和7年度までの4か年としており、令和5年度から本格的に計画を運用していくこととしております。その中で行政手続オンライン化の対応は本年度に整備、システムの標準化・共通化の対応は、令和7年度までに整備。独自のDXの対応は、計画期間において導入に向けた検討を進めていくこととしております。推進体制は、住田町DX推進本部を設置し、住田町DX推進計画策定委員会が中心となって取り組むこととしております。取組事項については、大きく2つに分類しており、1つ目には、住民のより快適なライフスタイルに合った暮らしの実現に向け、行政手続、住民サービスにデジタル技術を導入することで住民の利便性を向上させるもの、2つ目には、デジタル技術の活用により、職員の業務の効率化を図り、住民サービスを向上させるものとしております。本町の独自の取組施策についてであります。住民の利便性向上のためのデジタルデバインドへの対策、コンビニ収納やキャッシュレス決済への導入、書かない窓口や公共施設等のオンライン予約の実現に向けた検討をしながら、順次進めていきたいと考えております。また、業務の効率化に向けた取組といたしましては、デジタル技術活用のための人材育成、AI、RPA活用やペーパーレスの推進、先進技術の導入などを検討していきたいと考えております。なお、住田町DX推進計画につきましては、パブリックコメントを

踏まえ、3月中に素案をまとめていくこととしております。

次に(2)脱炭素に係る自治体GX、グリーントランスフォーメーションについてお答えをいたします。

グリーントランスフォーメーションは産業構造、社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換する産業エネルギー政策の大転換を意味するもので、国ではカーボンニュートラルの実現、GXの実行は成長戦略の1つとされており、令和5年2月10日には、GXグリーントランスフォーメーション実現に向けた基本方針が閣議決定されたところであります。GXの柱としましては、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの主力電力化等のエネルギー安定供給の確保を大前提とした取組と、官民GX投資を目的とした成長志向型カーボンプライシング構想の実現が挙げられております。県では、令和5年度にはCGO、チーフグリーンオフィサーを創設し、県の脱炭素の環境分野における横断的な政策の取組を強化、また6月には副知事及び副市長・村長で構成するGX推進会議を新設する等し、県と市町村の脱炭素に向けた取組の機運を高めようとしているところであります。本町のこれまでに脱炭素への取組は、目標年度を2030年度、対象範囲を役場の事務事業として住田町地球温暖化対策実行計画を策定し、実施しているところです。住田町地球温暖化対策実行計画では、公共施設での再生可能エネルギー設備の導入によるエネルギー源のシフト、日常生活での省エネルギーへの取組など、温室効果ガス排出の抑制に努める等されております。その計画の取組は、公共施設の二酸化炭素の排出量を算定すること等により評価し、毎年環境報告書の中で公表しております。また、国や県の積極的な取組からも、本町につきましてもGXを推進し、さらなる脱炭素への取組を進めていくために、今年度GXの推進を総合計画の中間見直しにより盛り込んだものであります。

GXの施策、工程計画につきましては、役場内でのGXの推進会議を令和5年度に立ち上げ、役場各課にわたって横断的な政策により取り組んでいこうと考えております。推進会議では、本町の特徴である豊富な森林資源を生かしたカーボンニュートラルを目指し、省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギーの導入促進、温暖化への対応などの観点から、施策を検討するものとし、令和6年度には、カーボンニュートラルを具現化できるものから事業実施を目指してまいりたいと考えております。

次に(3)こども家庭センターについてお答えをいたします。

こども家庭センターは、全ての妊産婦、子育て世代、子供を対象として一体的に相談・支援を行う機関です。これまで、子ども家庭総合支援拠点や子育て世代包括支援センターにお

いて実施している相談・支援等の取組に加え、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子供に関する相談を受けて支援をつなげていくためのマネジメントや、民間団体と連携しながら多様な家庭環境等に関する支援体制の充実と強化を図るための地域資源の開拓を担うことで、さらなる支援の充実、強化を図るものであります。

人員体制についてですが、一例として、センター長を配置しセンター長をトップとした指揮命令系統の確立、統括支援員を中心に子ども家庭支援員等、保健師等の各専門職が一体的に支援を行う体制を構築することなどの要件を満たすことが想定されていますが、本年度国において調査研究を実施し、設置運営に係るガイドラインを作成することとしており、詳細については、後日、国より示されることとなっております。町といたしましては、国の動向を見ながら、体制を検討していきたいと考えております。第10次教育振興基本計画（案）については、教育委員会より答弁をいたします。

私からは以上です。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、3項目めの第10次教育振興基本計画（案）についてお答えいたします。

まず（1）の地域創造学の資質能力の分類、地域理解に住田をつくった先覚者を加えるべきではないかについてお答えいたします。

地域創造学の授業においては、小学6年生時に住田町の歴史を学ぶ時間があります。この授業では、住田町の出来事や人物を学ぶわけですが、地域創造学は、与えられる課題に対して画一的な回答を一方的に暗記し、知識のみを蓄えるのではなく、様々な答えのない課題に対して、探求や研究を通じて自らの答えを導き出し、個人の資質や能力を育み、社会的な実践力を育成することを目指す教科であります。したがって、自らの調査や研究の結果として、今日の住田町をつくった先人たちを探し出すことが重要と考え、議員の御質問のような記載については、現在のところ予定がございません。しかし、住田をつくった先覚者という課題について学びたい子供がいれば、有意義な学びの機会になると考えております。

次に（2）ソフトテニスの整備を開発計画に登載すべきではないかについてお答えいたします。

議員御質問のとおり、ソフトテニスは現在、小学校入学前の子供から、小学生、中学生、



成人まで幅広い年代で親しまれており、多くの大会等でも優秀な成績を収めております。これは、施設の整備等のハード面よりも、むしろそれに携わる方々のソフト面の創意や工夫が大きく影響していると考えております。一方で、町内ではソフトテニスだけではなく、野球やバレーボール、バスケットボール、陸上競技、グラウンドゴルフ、卓球等の様々なスポーツ活動に加え、大正琴、短歌、俳句、川柳、写真や絵画についても成果を収めております。中学校に関しては、来年春に統合が予定されており、多くの部活動で部員の数の増加が予想されることから、施設の整備は検討しなければならないと考えております。加えて、中学校部活動の地域移行や部活動指導員制度の導入も実施されることから、地域の体育施設整備全体として検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 2回目の質問させていただきます。

まず、今後の気仙2市1町連携強化についての定住自立圏構想についてでございますが、再考の時期をとということで、質問してるわけですが、まず町長のほうに確認をしたいと思えます。3年前の令和2年1月7日に開かれた第1回大船渡市・住田定住自立圏の共生ビジョン懇談会の協議概要を私も調べてみました。次のようにあります。1つは、基本的な広域行政の枠組みは変えない。そのことも含めて2市1町の首長も合意をしている。それから、陸前高田市も定住自立圏のメリットを早期に享受すべきという共通認識であったが、復興最優先が大船渡市よりも強く、定住自立圏の取組と並行することは難しいという状況にあった。

3点目は、定住自立圏による財政措置等活用するため、大船渡市と住田町が先行して取り組むことで、陸前高田市も含めて合意をしていると。このことに間違いはないのか町長に確認をいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） そのとおりでございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ありがとうございます。そういうような背景があって、現在に至っているわけですが、先ほどの町長の答弁ですと、令和6年度までのその期間があると。その実績を踏まえながら今後、協議の場をつくっていききたいということでございます。期間もございますので、ぜひ町長から話を持ちかけていただいて、これが2市1町が一体となって取り

組んでいけるようにしていれば一番力がこう発揮できるのじゃないかなというふうに感じます。

次の、定住自立圏の共生ビジョンの事業についてでございますが、27事業ほどあるということでございます。それで実際に今やってるのは、保健医療、福祉あるいは商工観光とか人口減対策、公共交通対策とかがというのが主なところでございますが、昨日も2番議員のほうから出ましたけども、商工観光に関わってその日本遺産、みちのくGOLD浪漫へのその住田町、大船渡市の追加申請という意味で、これは2市1町で産金に関しての共通なそのものがあるものですから、ぜひこれも共生ビジョンの中に加えていってほしいと提案をしていただきたいというふうに思いますが、企画財政課長にお尋ねいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 村上議員の御質問にお答えいたします。

昨日も萩原議員のほうから、その加入についてのお話があったかと思えますけれども、その際の回答につきましては、総合的に勘案して結論を出すということにしております。そうした中で当町といたしましては、27の事業があるわけでございます。その中で、広域観光振興事業という項目もございますので、そういった、もしやるということであれば、そういった事業に含めるのか、またはもう一つ新しい事業を起こしてそちらのほうで取り組んでいくかというところになるかと思えますけれども、まずは担当部署のほうで検討した上でまず関係団体もあることですので、そちらのほうと協議しながら、あるいは大船渡市の担当と詰めていく。そういったところから、こちらのほうでは手続が進むのかなというふうに考えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ありがとうございます。総合的な観点からということと、広域観光とかそういう中で今後、検討していきたいということでございます。いずれ町の魅力を1つでも挙げていくということが、そのポイントだというふうに私は思いますので。せっかくその産金という、今日の岩手日報のほうの記事に佐渡金山のユネスコの申請の審査会のほうに入るというふうなこともありました。私は、やっぱり日本というな、そのやっぱり産金といえますかね、金との関わりというのは非常に大きい国でございますので、その中でも気仙、平泉、これを通じたやはり魅力のアピールをつなげていけるいいツールっていいですかね、機会だというふうに考えますので、ぜひこの日本遺産に大船渡市・住田町も一緒になって、高田はもう既に加入してるわけでございますので、そういう形で実現をしていただ

たいというふうに思います。ぜひその件のところで頑張っていたきたいと思います。

2点目のほうの、高田との林業についての連携でございます。

全国植樹祭が6月4日あるということで、これらも通じながら協力のほう進めていきたいということでございます。そこで私は、気仙の首長で中央官庁出身者というのは多分今回佐々木陸前高田市長が初めてなのかなというふうに思います。こういうその中央官庁出てる方のそういう経歴をぜひ活用させていただきながら、林業振興を住田町も図っていくという観点も必要なんじゃないかというふうに思います。

そこで、私が林業振興で連携を取り組める事項というのはどういうのがあるのかということで考えてみたのですが、まずは、気仙材のブランド化をもっと強力に進める。それから、CLT工場の誘致ですね。それから、昨日も出ましたが、改質リグニン製造工場の立地です。それからグリーンILC、それから建築観光などが挙げられると思います。気仙材につきましては、住田町と港区、東京都の港区で、いろいろその協定木材を使うということでやっておりますが、正直言って具体的にその木材が本当に港区の施設に使われてるかということ、まだそこまで至ってない。そこはなぜかということ、やっぱり最初に建物を建てる場合は設計なんですよね。設計事務所にそこで大体どういう材料を使うとか、どこのものいいかというのはある程度決めますので、そちらとの設計事務所の売り込みが足りないと感じております。CLT工場につきましては、まずそのとおり誘致のほうお願いするわけですが、私はここで改質リグニンの製造工場の立地について申し上げたいと思います。町長は、副町長もそうですが、2月の18日に鈴木財務大臣が住田町に来ました。そのときに改質リグニンの話もされましたが、改質リグニンについて町長はどのようにこう捉えてるのか尋ねいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 村上議員御承知のとおり、先般も鈴木大臣のほうからリグニンというような言葉が出ました。基本的に植物の中にはリグニン、セルロース本来なかなか消化されにくい物質の1つであります。そういう部分でのその構造的な部分、また今までの技術でいうとある意味消化されにくいという部分で、取扱いが難しい、邪魔にされやすい物質だったわけです。ただその利活用技術というのが様々な研究機関等々で進んできておりまして、その強度、逆に分解されにくいという部分を利点に捉えた部分での製品開発等々も今、研究含めて取り組みがなされているというような状況で捉えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番(村上 薫君) 町長が今話したように、改質リグニンというのはスギの成分の中の1つでして、スギの成分にはそのリグニンとかセルロースとかヘミセルロースとかあるんです。その中の大体30%ぐらいがリグニンなんですね。そのリグニンを今までその抽出するのが難しかった。ところが、森林総研の研究者がそれを一気に解決したんですね。で、これは国会議員の改質リグニンの活用推進議員連盟というのがもうできておまして、これは会長は甘利 明先生でございます。具体的にもうこれは進んでおります。私が申し上げたいのは、この改質リグニンの工場を全国20か所ぐらいに建てたいというふうな今、計画で進んでます。実証プラントはもう常陸太田市にできておりますので、それらも含めながらこの改質リグニンの製造工場を、気仙プレカットさんとか、そういう製材所の隣に造るのが一番理想的でございます。私とその陸前高田の連携って言ったのは、その木加連もありますね。要するに製材所の端材、おがくずとかかんなくずとかそういう枝状のもの、曲がったものでもいいんです。そういうものを使えると。要するに林地残材みたいなものを活用できるという意味で、陸前高田市との協力が欠かせないというふうに私は思っておるのであります。ぜひこの辺のところです、改質リグニンのところの強力に進めていただきますように町長のほうにはお願いをしたいのであります。町長、お願いいたします。

○議長(瀧本正徳君) 町長。

○町長(神田謙一君) 先ほども申したとおり、研究開発等々については今、国のほうも取組を進めております。現実的にスギにリグニンは多いと。ただ、このリグニン、セルロースはスギだけではなくていわゆる植物の中の部分で、スギにリグニンが多いという。その部分では、スギの産地では量的に回収しやすいという部分はそのとおりあるわけですが、現実的にそのできた製品の価格、それが市場にどれだけ流通できるかというような部分含めて、まだまだ課題が多い状況にあります。そういうところを見定めながら。いずれそれだけではなくて、まだ陸前高田市の市長さんとも具体的な協議等々しておりませんので、どういってお考えかそこも確認しながら連携できるところは一緒にしっかり連携しながらと考えております。

○議長(瀧本正徳君) 村上 薫君。

○6番(村上 薫君) ありがとうございます。課題も多分あると思いますので、それらも見定めながらぜひ陸前高田市でも林業のほうこれから本格的こうにやっていきたいということでもありますので、連携をしていただきたいと思います。あとは、高田市さんの中では、私、建築観光というのがやっぱり大きいんじゃないかなと思ってまして。例えば、陸前高田のほ

うには隈 研吾さんのまちの縁側であるとか、博物館ですね。あれは伊東豊雄さんですね、東日本大震災は内藤 廣さん、コミュニティホールは丹下都市計画設計、世界に名だたる建築家が建ててるものがあります。住田町もやっぱりこういう庁舎であるとか、住田分署であるとか、上有住地区公民館、いい木造の建物があると思います。これらをやっぱり見ていただくことというのは、建築に関わる木材需要に関わってきますので、ぜひこの辺も企画財政課長、その観光のほうの中で定住自立圏なりそちらのほうでも取り上げていただいて、せっかくこういういいところのものをやって進めていっていただきたいというふうに思います。いかがでしょう。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 観光ルートということでございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

ここ二、三年ですね、コロナ禍にありまして、視察の受入れとか観光振興という部分は自粛をしてきたところでございますけども、マスク着用を含めまして行動緩和の傾向というふうになっておりますので、基本的感染対策という部分は考慮しなければいけないわけですけども、交流のそういう検討する時期にきているのかなというふうには考えてるところでございます。町長の施政方針演述でも申し述べましたけども、本町の観光振興は、広域的に連携して進めるべきというふうに考えているところでございますので、ただいま、申し上げられましたような、その村上議員の御提案につきましては、本町における様々な観光ルートが考えられるわけですけども、そのうちの1つとして参考にさせていただきたいというふうに考えてるところでございます。貴重な御意見ありがとうございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、2点目の施政方針演述のその時代の潮流のところでございますが、自治体DXにつきましては、令和7年度までの4か年の中で順次進めていくということでございます。推進計画の策定委員会によって推進計画を立て、それが推進本部という中で統括をしながらやってくということですが、そこでお尋ねしたいのは、DXは極めてその専門的な事柄であります。本部長、副町長が本部長ですが、この補佐役というのが非常に大事でありまして、このアドバイザーはもう決まっているのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長 横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） DXの導入につきましては、私も村上議員と同様、これはもうやらなければならないものと思っております。メインとしては、住民サービスをどう向上させて、

省力化していくか。その中で職員の勤務の体系を見直して、また新たなリソースとしてどう  
いう行政施策に向けていくというのが観点だと思うんですが、村上議員おっしゃるとおり、  
我々ではなかなか知識・技術がないものについては、県なり、それから専門の関係の業者さ  
ん等々、調整しながら進めています、なかなかその専門官をお願いするということには、  
なかなか現在では至ってませんが、私としてはそれは必要なことだと思いますが、時期につ  
いては明確にできません。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 本部長になる副町長も大変だと思いますが、いずれ本部長の補佐を適  
切なアドバイスをしていただけるプロの方をお願いをしていただきたいと思います。私はこ  
のデジタル変革の中で一番大事なのは、もちろんその行政の手續、自治体のシステム云々と  
いろいろありますが、独自のDXを住田町としてどういうふうにして作っていくかというこ  
とだと思うんですね。例えば、これは群馬県の前橋市では、マイナンバーカードの空き領域  
というのがあるわけですよ、カードの中に。それをタクシーの回数券として利用するとか、  
全くその違ったアイデアがあるんですね。紫波町はこの間聞きましたら、NFTというそ  
のオンラインゲームのキャラクター、これをふるさと納税の返礼品にしちゃうと。買った方  
が6万7,000でしたかね、最低の寄附は、で今900万ぐらい集まってるんだそうで  
すが、これの方々をデジタル町民として登録して、町の施策にいろんなアドバイスを頂くと。  
要するに、そのDXというのは、決められたこともあります、決められてない、縛られな  
いところでこれは差がついてくるというもう世の中になっております。その辺のところ、  
ぜひ先ほど副町長も補佐役の方まだ決まってないということですが、この辺のところ考えら  
れる方を探していただきたいなというふうに思います。そこが多分、ポイントなんだろうと  
いうふうに思います。町民課長にお伺いいたします。マイナンバーカードの交付率は今何%  
になっておりますか。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） マイナンバーカードの交付率でございますけれども、2月1  
9日締め現在でございますけれども、交付率については60.7%でございます。また、申  
請率でございますけれども、申請率につきましては、同じく2月19日締めで76.2%と  
いうことになっております。交付率につきましては、県内で7番目ということでございます。  
以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 交付率60.7、申請率76.2ですか。大変努力をしていただいたんだなというふうに感謝を申し上げたいと思います。そこで、町内の郵便局、4郵便局のほうで写真代も含めて無料で申請サポートをされると。これは、3月いっぱいなんですね。私も今朝来る前に郵便局に寄ってまいりました。2月28日はマイナポイントもあって大変混み合ったということですが、この3月31日、今月いっぱいまでの無料サポートというもの町民課でも、もう少し宣伝したらいかがでしょうか。で、交付率をもっと上げるというふうにしていればなというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 議員おっしゃるとおり、郵便局でもやっていただいているということをもう少し宣伝してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ぜひそのようにしていただきたいと思います。

あとは企画財政課長にお尋ねしますが、デジタルデバインド、結局その使える人と使えない人という差がどんどん出てくるわけでございますので、この辺のところは、今後どのようにその解決していくっていうか、対策を練っていくのかお尋ねいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 今現在、デジタルデバインド対策といたしましては、議員御承知のとおり、高齢者教室を実施しておりますスマホ教室とかがございますけれども、それだけではなくて、若者世代にもデジタル講座を開いたりとか、例えばプログラミング教室とかそういったのでデジタルに近い教室をやっていきたい。または、例えば本町で、私個人的な話になってしまうかもしれないですが、高齢者がそのデジタルをまず身につけて、その高齢者が教え手伝ってその高齢者を支えていく、そういったような形も考えてもいいのかなというふうな形で検討していきたいなと思っております。あとは、地域人材の育成でございます。役場職員だけではちょっとなかなか限界がございますので、あとは地域人材を活用しながらデジタルの普及に努めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 課長が今言われた中のその地域人材ね。デジタルを使える方々。結構いらっしゃるんですよね、町内には。そういう方々の能力を生かしていくと。ですから募集

をしてみたらいかがでしょうか。あるいはその地区公民館の主事の方々とかに聞けば、ああ、この方いるよ、詳しいよと。で、そういう方々にも力を頂きながら進めていくと。そうするとこう地域とか町内にこう広がりやすい。顔をお互いに知ってますからね。この方だと安心だよなど、教えられてもということがあると思いますので。特に高齢者の場合はですね。そういうところをぜひ検討して進めていっていただきたいというふうに思います。

それから、2点目のそのグリーントランスフォーメーションのほうに入りますけれども、これも県のほうではCGOを副知事になるということで決まりました。副町長、これも大変であります、私はそのDXと同じように各課横断でやるものですからね。副町長が本部長になるべきだというふうに考えておりますが、副町長いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 私になるとかならないとかでなくて、やっぱりDXもGXも全庁的取り組まないとなかなか進まないと思いますし、まずはできることからやると。オーソドックスなものをやると。それから、最先端に行くようなことも確かに御提案はありましたが、それらについてはなかなか私が聞いた範囲では、後からかなり修正とかやり直しがあるようなので。それやこれやを見極めながら進めていきたいなとは思っております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれGXについても、県と市町村とのまた推進会議があるということですから、恐らくその中で固まっていくんだろうというふうに思います。その辺のところは、ぜひ今後で検討していただければというふうに思います。

そこで、脱炭素先行地域についてお尋ねをいたします。カーボンニュートラルを2050年までに達成すると。非常にこれは重たい課題なわけですが。実際に町では温暖化対策の計画もあるわけですが、私はその脱炭素先行地域に以前から申し上げさせてもらってるんですが、住田町ではやっぱりほかにはないものがあるというふうに思ってるんで。それは、気仙プレカットさんを含めた民間の方々が脱炭素について先行して取り組んでいる例があるわけです。この脱炭素の先行地域につきましては、もう既に46か所の選定をされました。第4回目の選定は今年の8月です。この選定の中の優先っていいですか、民間事業者等との共同提案が必須となります、今後。で、なおかつ優先的に選定する事項とすれば、関係省庁と連携した施策連携。例えば林野庁と住田町とか。あるいは複数の地方公共団体が連携した地域間連携。さっき私が林業で言った高田市さんと住田町の中での連携。で、その民生部門の電力以外の温室効果ガスの取組。これはプレカットさんであれば水素、太陽光の自然エネル



ギーを使いながら水素までやる、発生させてる、つくってると。これはなかなかないですね。こういういい事例がありますから。で、先ほどのこれに改質リグニンを加えれば、かなりな私は強みになると思います。そういう観点で、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思いますが、町民課長のお考え、どう捉えますか。お尋ねいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 町長の答弁、今の副町長の答弁にありましたとおり、できるものから始めたいと考えております。壮大なスケールでのお話になるとなかなかハードルが高くなるということも想定されますので、まず来年度は、各課横断的に話し合うということから始めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 課長の答弁とすればね、できるところからというふうにそれは理解をいたします。ただ、住田町にはそういう資源があると。ほかにはないものがあるということの中で。私いつも思うのは、担当の方々が3年とかで替わりますもんね。大変です。本当に新しいこととか、こういう国の政策に振り回されますので。やっぱりこういう専門的なところは、専門の方が、外部の方に入ってもらってきちっとこうその方が二、三年ぐらいて、きちっとつくってもらおうというようなことが大事なんだろうと思います。そういう観点で、これは町長のほうにもお願いをしておきたいんですが、職員の方々、町長もよく分かってのとおりでございますが、職員の方々の負担軽減も含めまして新しい施策については、ぜひ外部の方々の専門知識なり、取り入れてこうやっていただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 様々御配慮大変ありがとうございます。外部、民間の力というような部分については、脱炭素についてもいろいろ手法が実はございます。そういう中で民間の方と協議をさせていただいたり、いろんな面から外部の力借りながら、取組を進めていきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ぜひ職員の方々の能力も引き出しながら、なおかつそれにパワーアップする意味で、外部人材のお力をいただきながら進めていただきたいというふうに思います。子ども家庭庁に係る3番目の子ども家庭センターにつきましては、子育て、あるいはその

子ども家庭総合支援ですか、そういう意味で今後、国が進めていくということですが、1つ保健福祉課長に聞いておきますけれども、現在、その子ども家庭センターの運営に当たっては、その母子保健と児童福祉双方の十分な知識を持つ統括支援員の配置が今後求められるわけですが、当町ではそういうのは対応がこうできるものでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの御質問の統括支援員というお話ですが、統括支援員につきましては、様々な知識を有している方でありまして、母子保健、児童福祉どちらにも精通している方というふうになっております。町のほうで配置できるかということですが、それは国より今どのような方が統括支援員になって、どういう資格を持ってということの方がまだ明確にはなされておられませんので、そういうのが出てきてから、私たちのほうもどういう方が必要なかということを含めて検討していきたいというふうに思っていますし、十分、現在の保健師でも対応できるものであれば、それで対応していくというような形をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） コロナ対応ということもあって大変御苦労されてるわけですが、新しいその子ども家庭センターのほうには問題を抱える家庭に対するその支援提供計画、サポートプランとかも作成して、家庭訪問とか家事や育児の援助を行うことも想定してると。大変なことかなと本当に思っておりますが、国の方の指針がこれから来るということですが、その辺のところ検討して進めていただければというふうに思います。

3項目めのところに入りますが、教育振興計画の中でのその地域創造学の中に住田をつくった先覚者という項目を含めていただけないかというふうな質問させてもらったんですが、町長の答弁では、地域創造学の中で自己の探求であるとか、自ら調査するという意味はあるけれども、その中にはまだ入っていないというふうな答弁であったかというふうに思います。私は、教育長のほうにお尋ねしたいんですが、我々の議員の大先輩で、かつ町の課長まで勤められた故遠藤重吉様がいらっしゃるわけですが、実録住田の先覚者の中に次のように述べているわけですが。住田をつくった先人たち、偉人・賢人は、それぞれの運命の中で力強く生きてきた。村のため、生活のために己の極限に挑戦をしてきた。好むと好まざるとにかかわらず、歴史を背負って生きてきた。現在を生きる私たちには、これら先人たちの歩みをできるだけ正確に承知し、できるだけ多くの人々と理解し合い、できるだけ子々孫々に伝えていく義務があ

ると、こう書いてあるわけですが、教育長さんはこの言葉どのようにこう受け止めるでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育長。

○教育長（松高正俊君） 今の言葉につきましては、非常に素晴らしい言葉だと当然感じております。6年生の中の学習のどのような学習をするかという項目の中で、町の歴史を感じさせるものについて調べよう、町の成り立ちを調べよう、町の歴史を受け継ごうというような項目がありまして、その中で子供たちが自分で選んだ課題について学習、住田町のことについて学習することになっておりますので、そういう部分でやっていければいいかなと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 小学校6年生の科目の中にあるということでございます。私は、住田をつくった先覚者、主な方々を挙げさせてもらいますと、敬称は略しますが、世田米では泉匡三郎、泉田健吉、菅野伊吹、舩本カサリ、大股では、ヨイ、エンドウモジ、下有住ではスギキタキ、上有住では、スギキタ、佐藤霊峰の方々が挙げられると思います。私はこういう方々のその生きざまっていいですかね、人間っていいですか、そういうものを生徒たちだけでなく町民が学べる場が必要だというふうに思っております。今後、生涯学習交流センターですか、そういうものを造っていくわけですから、ぜひほかの市町村にはあるわけですね、そういう先人コーナーというのは。住田町には残念ながらない。そういうものを、ぜひこう設置することを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 生涯学習センターの建築もまだ検討段階でございますので、それも含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ありがとうございます。大きな観点でそういうことも検討の中に入れていただければ幸いです。

ソフトテニスのテニスコート場についてでございますが、これからのいろいろ統合で生徒数も増えるということで、そういう中で学校の恐らくグラウンドとかとか整備の中で検討していくということだと思っております。私は1つは、汎用的なコート、ソフトテニスを中心とした例えばクップであるとか、ゲートボールであるとか、そういうふうなところを運動

公園の近くにあれば、町民一般の方も使いやすいだろうと。それもオムニコートですね。あればいいのじゃないかというふうに思います。その辺のところも検討をしていただければというふうに思います。

まとめでございますけども、今回の一般質問では1点目は気仙2市1町の連携強化について、定住自立圏の再考ということで話しました。2点目は、改質リグニンについてでございます。3点目は、その住田をつくった先覚者のことを述べさせていただきましたが、それぞれの課題に対しまして、ぜひ適に、適切、適格に対応されることを希望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（瀧本正徳君） これで、6番、村上 薫君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

---

◇ 水 野 正 勝 君

○議長（瀧本正徳君） 1番、水野正勝君。

〔1番 水野正勝君質問壇登壇〕

○1番（水野正勝君） 1番、水野正勝であります。

通告に従いまして、大きく4点、町長並びに教育長にお伺いいたします。

初めに、大きく1点目、コロナ感染症対策と関連する弊害についてであります。

現在の国内における新型コロナウイルス感染症のPCR検査陽性者数は、連日減少傾向となり、第8波がようやく静まろうとしています。新型コロナの感染症法上の位置づけについて、政府では5月8日より季節性インフルエンザなどと同じ5類へ引き下げる方針を正式に決定しました。一方で、これまでの新型コロナによる様々な影響により日本の経済は衰退し、

企業や事業所の倒産は増え、社会活動のみならず伝統文化までもが変化を余儀なくされ、貧困や悩みによる自殺者は増加し、外国資本企業や医療利権などへは多額の公金が流れ、結果的に現在は増税の議論にまで至っております。子供や若者たちにおきましては、様々な経験や成長、かけがえのない思い出づくりの機会を失い、多くの目に見えない犠牲が払われてきたものと捉えます。今後は、本来の日常生活や社会活動、経済活動を取り戻し、これまでのコロナ対策がどれほど適正であったのか、次世代のためにもしっかりと検証していくべきであると考えます。以上のことから、本町における今後の対応など、次の5点について伺います。

1点目は、町内や県内における新型コロナの発症や重症化の現況をどのように捉え、これまで町が講じてきた新型コロナウイルス感染症の各対策を、どのように評価しているかお聞きします。

2点目、政府による新型コロナの5類変更や、マスク着用の基準見直し、今後のコロナワクチン接種方針をどのように捉え、対応していくお考えか。例年国内では推定約1,000万人が感染し、約1万人の方が亡くなってこられたインフルエンザよりも弱毒化している現在の新型コロナにおきましては、直ちに全ての対策を終了し、平常化していくべきものと考えますが、町のお考えを伺います。

3点目は、新型コロナワクチンとの関連性が疑われている平年で想定される数値を上回った死者数である超過死亡数が接種開始以降から令和4年11月時点で約22万人に及んでおります。日本の人口減少を食い止めるためにも、国や県へ働きかけを行うなど、原因究明とその対策に取り組んでいくべきと考えますが、町のお考えを伺います。

4点目は、新型コロナワクチンが原因と疑われる健康被害や体調不良の実態等が、これまで週刊誌などで報じられていますが、全容解明のための調査や対応強化を国や県へ働きかけるなど町としても対策に取り組んでいくべきと考えますが、町のお考えを伺います。

5点目は、子供たちにおけるマスク着用では、酸素不足による片頭痛や集中力低下、皮膚トラブルなどにとどまらず、脳の発達阻害をはじめとするコミュニケーション能力や認知機能の低下、心の成長の阻害、IQの低下、学力の低下など様々な弊害が懸念されています。また、長期間にわたり常識的に取り組んできたことから、今さら外すことができない子供や若者が増えていることも問題視されています。町としてどのように捉え、現状をどのように捉え、今後対応していくお考えかお聞きします。

次に大きく2点目、昆虫食の対応についてであります。

世界的な人口の増加や食糧危機のあおりを受け、国内においても昆虫食に注目が当てられています。中でもコオロギ食に関しましては、民間による取組が活発化しており、近い将来、全国民にとって身近な存在となる可能性もあるものと捉えますが、コオロギ食につきましては、人体への悪影響を懸念する声も上ってきていることから、町の捉え方など次の2点についてお伺いいたします。

1点目は、政府が策定している壮大な新規軸であるムーンショット計画の中に、飢餓対策として昆虫食が盛り込まれています。徳島県の自治体では、学校給食に導入した事例も出てきておりますが、町内や県内における昆虫食の現況をどのように捉え、今後どのように向き合っていくお考えかお聞きします。

2点目は、コオロギは中国の漢方薬文献によりますと、微量な毒とあり、利尿作用が強く、妊婦におきましては禁忌とされ、常食することで不妊症や流産につながるものが懸念されております。日本では、草食のイナゴと違い、雑食で寄生虫が体内にいるコオロギを食べてきた歴史はなく、たとえ人工養殖のものであっても慎重に対応していくべきと考えますが、町のお考えを伺います。

次に、大きく3点目。大家畜における獣医療体制についてであります。

本町の酪農、和牛繁殖、肉用畜産農家における大家畜診療は、大半の農家がNOSA Iいわての沿岸基幹家畜診療所へ依頼をし、診療していただいている状況にありますが、診療業務の停止まで残り約1年となったことから、本町における獣医療体制の再構築に向けた対応について次の2点をお伺いいたします。

1点目は、大家畜診療に係る獣医療提供体制の再構築を図るため、町としてどのような対策や協議・検討がなされてきたのか、これまでの取組状況がどうかお聞きします。

2点目は、令和6年4月からの新たな獣医療体制の整備に向けての対応や課題など、今後の見通しをどのように捉えているのかお聞きします。

最後に大きく4点目、外資による土地取得についてであります。

近年、全国各地で外資による土地の取得が物議を醸しております。国の安全保障の観点からも議論を深めていく必要があり、本町におきましても決して対岸の火事ではないものと考えことから、次の点についてお伺いします。

1点目は、本町における外資による土地の取得など、現状をどのように捉えているかお聞きします。

2点目は、公有地、私有地に限らず、日本の土地の所有権は安易に外資へ売買や譲渡する

べきでないものと考えますが、町のお考えを伺います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 水野議員の御質問にお答えをいたします。

御質問の1項目めのコロナ感染症対策と関連する弊害についての（1）町内や県内における新型コロナウイルスの発症や重症化の現状をどのように捉え、これまで町が講じてきた新型コロナウイルス感染症の各対策をどのように評価してるかについてお答えをいたします。

日頃から議員の皆様はじめ町民の皆様には基本的な感染対策を徹底していただき、改めて感謝を申し上げます。岩手県が公表したものによると、2月26日現在、県内の累計感染者数23万2,320人、入院中29人、宿泊療養者11人、死亡者602人と公表されております。なお、町内の発生状況については、昨年9月より公表されておられませんので、町としては把握できない状況となっております。県内では、昨年12月20日に過去最多の2,699人をピークに減少しており、2月に入ると曜日ごとの先週今週比を比較しても各曜日で先週よりも感染者数が減少しておりますし、重症者についても減少傾向ではあります。町においては、基本的な感染対策と日頃の体調管理の徹底を呼びかけるなど、感染リスクの低減に向けた取組をするとともに、誹謗中傷のないよう町民の皆さんに呼びかけするなどしてまいりました。学校・教育・保育施設で感染者が確認された場合には、濃厚接触者の特定を早急に行い、学級閉鎖や登園自粛を保護者の皆さんの御協力の下、感染拡大防止を図っております。また、安心して利用できるよう施設を再開する場合は、職員に対して抗原定性検査により陰性を確認した後に再開するなど、細心の注意を払っております。また、町内の保健医療福祉の関係機関等打合せを行い、共通認識の下、連携を密にし感染を最小限に抑えるよう取組を進めております。

ワクチン接種につきましては、町民の皆様の御理解と御協力、また岩手県立大船渡病院をはじめとする関係機関の御協力の下、接種を希望する方々に円滑にワクチン接種を行うことができました。この場をお借りして感謝を申し上げます。これまで、新型コロナウイルス感染症の各対策については、町民の皆様の御理解と御協力の下、対策を講じてきておりますし、町民の皆様の日頃からの基本的な感染対策を徹底していただいていることにより爆発的な感染拡大は防いでいるものと捉えております。

3月13日以降、マスク着用の考え方が見直しとなります。また、5月8日からは感染症上の取扱いが2類感染症から5類感染症に移行となり、今後ますます個人の判断に委ねられることとなります。議員の皆様をはじめ、町民の皆様の御協力なしには、感染拡大を防ぐことはできません。引き続き場面に応じた感染対策を徹底していただくよう御理解と御協力よろしくお願いを申し上げます。特にも日頃から健康管理をしていただき、御自身や御家族が体調不良の場合には出勤や登校などを控えるなどの御協力をよろしくお願いをいたします。

次に(2)5類変更やマスク着用の基準見直し、コロナワクチン接種方針をどのように捉え、対応していくかについてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症については、5月8日より2類感染症から5類感染症に移行しますので、現在、感染症法の規定を根拠として講じられている入院措置や勧告、感染者の自宅待機、ワクチン接種など講じてきた各種の政策や措置についても見直しが見られますので、町民の皆様へ情報提供し、混乱のないよう取組を進めてまいりたいと考えております。マスク着用の基準見直しについては、現在屋外では原則不要、屋内では原則着用となっておりますが、3月13日より行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、マスク着用は個人の判断に委ねられることとなります。着用が効果的な場面として医療機関受診時、高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院する、生活する医療機関や、高齢者施設等への訪問時などにはマスク着用が推奨されております。また、感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがありますので、御協力よろしくお願いを申し上げます。マスク着用の考え方の見直しではありますが、引き続き3つの密の回避、人と人の距離の確保、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染対策はお願いをいたします。ワクチン接種については、現在接種体制について国において議論されているところですが、令和5年度については公費での無料接種、秋から冬にかけて全年代がワクチンを年1回接種できるようにし、重症化リスクの高い高齢者等の方々には、年2回接種を認め、5月から8月にかけて先行接種する方向で検討が進められております。町といたしましては、国の動向を見極めながら、接種を希望される方が安心して接種できるように体制を構築していきたいと考えております。新型コロナウイルス感染症対策を直ちに終了し、平常化すべきではないかという御質問ですが、県内において連日100人を超える新規感染者が発生している状況、新型コロナウイルス感染症が終息しているとは捉えておりませんので、直ちに全ての対策を終了することは難しいものと考えております。



次に（３）新型コロナワクチンとの関連性が疑われる超過死亡について、原因究明とその対策に取り組むべきと考えるがどうかの御質問についてお答えをいたします。

新型コロナワクチンとの関連性が疑われる超過死亡について、新型コロナワクチンとの因果関係があるかどうか現時点では結論づけられないところであります。原因究明とその対策に取り組んでいくべきではないかという御質問ですが、原因究明やその対策については、国が責任を持って行うべきものと捉えておりますので、本町独自で取り組むことは考えていないところであり、国の取組に期待をしているところであります。

次に（４）新型コロナワクチンが原因と疑われる健康被害や体調不良の実態等について、全容解明のための調査や、対応強化を国や県へ働きかけるなど、町としても対策に取り組んでいくべきではないかという御質問にお答えをいたします。

新型コロナワクチンが原因と疑われる健康被害や、体調不良の実態等がこれまで報じられていることについては認識をしているところですが、新型コロナワクチンとの因果関係があるかどうかについては、現時点では結論づけられていないところであります。全容解明のための調査や対応強化を国や県へ働きかけるなど、町としても対策に取り組んでいくべきではないかという御質問ですが、全容解明のための調査や対応強化については、国が行うべきものと捉えておりますので、本町独自で取り組むことは考えていないところであり、国の取組に期待をしているところであります。

（５）につきましては、教育委員会より答弁をいたします。

次に２項目めの昆虫食の対応についての（１）と（２）は関連がありますので、併せてお答えをさせていただきます。

昆虫食は世界的な食糧不足の打開策として注目が集まっており、企業が専用の施設を造って商品開発を始めていることや、高校の学校給食に提供されたなど、最近、昆虫食に関する記事を新聞などで目にする機会が多くなってきました。昆虫食は世界の人口が増え続ける中で、家畜と比べて少ない飼料で育ち、排出する温室効果ガスも少なく、環境への負荷が低いことに加え、栄養価が高いことから食糧危機を救う救世主とされているようですが、一方、見かけがよくなく、現在の日本には昆虫食を食べる文化が根づいていないこと、そして単価が高いなどの特徴があると捉えております。昆虫食を消費者に広く普及させるには、安全性の確保はもちろんですが、昆虫食を利用する意義や栄養価などについて、何よりも消費者からの共感を得ることが大きな課題になるものと捉えております。町としては、昆虫食を推進する取組は現在のところございませんが、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えてい

るところであります。

次に3項目めの、大家畜における獣医療体制についての(1)と(2)は関連がありますので、これも併せてお答えさせていただきます。

令和3年11月に岩手県農業共済組合が理事会において令和6年度以降、本町を含む気仙と釜石地区の3市2町を診療対象区域外とすることを決定し、関係市長に通知をしたことを受け、大家畜を診療する開業獣医師が不在である気仙地区ではこれまで大船渡農林振興センター、大船渡市、陸前高田市、当町及び大船渡市農業協同組合が気仙地区の獣医療確保対策について協議を進めてきたところであり、協議の中で気仙地区の家畜診療を担う獣医師を他地区から公募することや、診療の際の旅費の掛かり増し経費や、診療に必要な備品など、2市1町及び農協が助成を行うことなどが話し合われました。また、獣医療体制の確保については、気仙地区の畜産全体の課題であることから、大船渡地方農業振興協議会が主体となって獣医療確保対策に取り組むこととなります。大船渡地方農業振興協議会では、令和5年4月1日から診療業務開始を目指し、令和5年2月28日まで気仙地区内で診療する獣医師を公募したところ応募があり、3月1日に審査の上、気仙地区内を診療していただける獣医師が決定したことから、1年前倒しで7月1日から新たな獣医療体制へ移行することとなります。今後、長年気仙地区の獣医療を担ってきた岩手県農業共済組合から開業獣医師へ獣医療体制が移行されることから、早期に診療体制が確立し、円滑な移行ができるかどうかは課題となりますが、農協など関係機関による畜産農家への周知により理解に努め、新しい獣医療診療体制が早期に確立され、大家畜畜産農家が安心して畜産振興が図られるよう支援をしてまいりたいと考えております。

次に4項目めの(1)本町における外資による土地の取得など現状をどのように捉えているかについてお答えをいたします。

報道等で外資による土地の購入について物議を醸していることは認識をしておりますが、土地の購入並びに所有権の登記等につきましては、不動産登記法等法律により定められているものであり、法律に基づいた所有権移転につきましては、今までも行われてきているところであり、国においても安全保障上問題のある地域につきましては、土地の所有権について制限を設けるなどの対策を講じているところであり、安全保障につきましては、国の責任と捉えております。

(2)の日本の土地の所有権は安易に外資へ売買や譲渡すべきでないものとするがどうかの御質問にお答えをいたします。

先ほどの1つ目の質問でもお答えしましたが、土地の所有権につきましては、不動産登記法等法律で定められた権利に基づいて行使されるものであり、法律で規制されていないものにつきましては、何ら妨げるものではないと捉えております。日本人や日本企業が外国の土地や不動産を購入することにつきましても、その国の法律に基づいて所有権を取得しており、逆に外資が日本の不動産を購入する場合も、日本の法律に基づいて購入しているものであり、法律で規制されない限り権利は侵害されないものと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは1項目めの（5）子供のマスク着用の弊害とマスクを外すことのできない子供や若者への対応についてお答えいたします。

子供のマスク着用の長期化に伴う弊害についての懸念については、保護者から学校や保育園にも数件寄せられておりますが、保育や学習に影響を与えるものではないと考えております。毎日子供たちと接している保育士や教職員からは、頭痛や集中力の低下、コミュニケーション能力や認知機能の低下、心の成長や学力等に関しては、新型コロナウイルス感染症が発生する以前と比較して変化はないと報告を受けております。また、保護者から新型コロナウイルス感染症が発生する以前と比較して、児童や生徒の様子を懸念する等の連絡は頂いておりません。確かに口元をマスクで覆うことによる弊害は全くないとは考えてはおりませんが、保育園や学校の保育士及び教職員は、目の動きや言葉、動作に常に細心の注意を払っておりますし、屋外での運動等の際にはマスクを着用しなくてもよいこととしております。加えて、学校医による健康診断や様々な病気やけがの治療による通院の際にも医師からマスクの着用による健康被害の報告は頂いておりません。マスクの着用及び議員が御質問の懸念事項については、引き続き、保育園、学校、家庭と連携を密に図り、子供たちの健康観察と体調管理に留意してまいりたいと考えております。また、マスクを外すことへの抵抗感を感じる子供に関しては、これも具体的な調査等は行ってはおりませんが、町内の子供たちや保護者の皆さんはマスクの着用の際にも協力的であったことから、外す際にも大きなトラブル等はないと考えておりますが、今後、卒業式や入学式も控えていることから、丁寧な説明に努めたいと考えております。若者に関しては、厚生労働省の考え方とおおり、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問はなしということによろしいですか。

これで1番、水野正勝君の質問を終わります。

---

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（瀧本正徳君） 8番、林崎幸正君。

[8番 林崎幸正君質問壇登壇]

○8番（林崎幸正君） 8番、林崎幸正であります。

通告によりまして、町長、教育長に大きく2点御質問させていただきます。

それでは、大きい1点目でございます。住田高校の生徒確保についてでございます。県立住田高校の存続のために町独自で様々な支援策を講じてきたところであるが、令和4年度の入学生は19名。令和5年度も20名を下回ることが懸念されていることから、次の点をお伺いいたします。

1点目でございます。新たな県立高等学校再編後期計画においては、1学級校については直近の入学者が2年連続して20人以下となった場合には、原則として翌年度から募集停止、統合について協議することとなっているが、来年度の入学者数の見込みはどうか。また町としてどのような対策を講じているのかお伺いします。

2点目でございます。住田高校の生徒数確保や魅力向上に対しては、これまで多くの補助金交付等の施策を講じてきたが、その成果と課題をどのように捉えているのかお伺いします。

3点目でございます。町内の中学生が住田高校に進学する割合は3分の1以下になっていると聞いていますが、町外から通学する住田高校生に通学費や給食費を補助しているが、町から町外への高校に進学している生徒への支援はどう考えているのかお伺いします。

大きい2点目でございます。森林・林業日本一の総括と今後の展望についてでございます。森林・林業日本一の取組について、昨年3月議会においても質問したところであるが、この1年間の進展が見られないことから再度、次の点をお伺いします。

1点目でございます。これまでの取組をどのように考えているのかお伺いします。

2点目でございます。今後の展望をどのように考えているのかお伺いします。

3点目でございます。長年にわたり林野庁との人事交流を行ってきているが、その成果をどのように捉えているのかお伺いします。1件目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 林議員の御質問にお答えをいたします。

大きく1項目については、教育委員会より答弁をいたします。私からは2項目め、森林・林業日本一の総括と今後の展望についてお答えをいたします。（1）と（2）は関連がありますので、一括してお答えさせていただきます。

町の面積の約9割を占める森林が、本町の大切な資源であると捉え、林業を地域戦略の中核と位置づけ森林・林業日本一のまちづくりを目指し、これまで様々な森林・林業施策に取り組んできたところであります。川上部分では、山林の適切な森林整備を行うなど、持続可能な森林管理、森林経営を図り、先人から受け継いだ貴重な財産である豊富な森林資源を後世に引き継ぐとともに、その山林から搬出される木材の生産から川下部分である木材の加工、流通に至るまでの木材流通システムの充実強化を図ってまいりました。また、環境に配慮したF S C森林認証、木質バイオマスエネルギー、オフセットクレジット制度、担い手対策などの施策、森林環境教育や、地域材、町産材の利活用など、総合的に取り組むことでその取組が日本一となることを目指すものであり、地域全体の活性化にもつながっていくものと捉え、町として長年にわたり取り組んできたところであります。

具体的な取組といたしましては、F S C森林認証に取り組みながら、森林整備を進めてきたところでありますが、まだ未整備の森林も目につく状況にありますので、令和元年度から交付を受けている森林環境譲与税を活用しながら、森林経営管理制度の推進を図り、さらなる私有林の森林整備を進めていかなければならないと考えているところであります。特に私有林での持続可能な森林経営を進めていくための課題といたしましては、再生林の推進、林業担い手不足の問題、鳥獣害対策など、これらは本町のみならず全国的な森林・林業の課題であると捉えているところであり、今後もより効果的な対策を検討しながら実施していかねばならないものと捉えているところであります。

次に（3）林野庁との人事交流の成果についてお答えをいたします。

本町では昭和50年代から林野庁との人事交流を行ってまいりました。一時は人事交流が途絶えた時期もありましたが、平成16年度に再開して以降、19年間、現在に至るまで人事交流を行っております。林野庁から派遣される職員につきましては、総合職に区分される職員の派遣をいただいているところであります。担当事務につきましては、地域と直接交流

できる事業、国の制度の活用、森林組合と連携等の事業をお願いしているところであります。具体的には、分収造林組合、F S C 森林認証、J クレジット、森林経営管理制度、航空レーザー測量の実施とその利活用等専門性の高さが求められる諸課題に取り組んでいただいているところであります。住田町の林業施策の特徴ともなっているところでございます。本町から林野庁に派遣した職員につきましては、仕事の進め方等をはじめ、戸惑いはあるようですが、派遣終了時までには専門的知識の習得、人脈づくり等様々な成果が得られたとともに、直接的、間接的に職員の資質向上が図られているものと捉えております。今後につきましても、継続的に人事交流を推進することによって、林野庁派遣職員の専門的知識やノウハウを生かすとともに、本町職員も資質向上を図りながら速やかな国の制度の活用と地域で抱える森林・林業の諸課題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは1項目め、住田高校の生徒数確保についてお答えいたします。

まず初めに（1）住田高校の来年度の入学者数の見込みと町としてどのような対策を講じているのかについてお答えいたします。

住田高校の来年度の入学者数については、最終的には令和5年4月にならなければ確定いたしません。本日現在40名の定員の募集に対して17名の志願者があると把握しております。議員、御質問のとおり住田高校は1学級校であることから、直近の入学者が2年連続して20人以下となった場合には、原則として翌年度から募集停止、統合について協議することとなっております。町教育委員会では、以前より住田高校、同校同窓会、保護者の皆様、住田町が連携し、住田高校の生徒数確保に取り組んでまいりました。また、令和3年度からは町内の様々な分野の方々により、住田高校魅力化推進会議を組織し、住田高校の魅力向上に取り組んでまいりました。同時に岩手県に対しては、これらの取組の御理解をいただき、住田高校の入学生募集を継続いただくよう要請してまいりました。令和4年度には、9月に住田高校に岩手県教育委員会の方々来町し、町長及び地域の方々との意見交換会が開催され、同じく12月には役場において町長から住田高校への支援内容について説明を行いました。加えて2月24日には、町長と教育長が県教育委員会に出向き、来年度以降の募集継続を書面及び口頭で要請してまいりました。これまでのところ、県教育委員会からの具体的な

回答等はありませんが、引き続き要請と情報収集に努めてまいります。

次に（２）住田高校への補助金交付等の施策の成果と課題についてお答えいたします。住田高校の補助金につきましては、教育振興会への補助、通学費の補助、給食の無償提供に対する補助、英語検定受験料の補助があります。これらの成果といたしましては、教育振興会が実施している海外派遣事業につきましては、生徒の国際理解の醸成が図られたこと、通学費及び給食費に対する補助により、保護者の経済的な負担の軽減、健康な身体の育成と健全な学校生活が図られたこと、英語検定受験料の補助では、英語レベルや興味関心の向上、受験によるチャレンジ精神の育成が図られたと考えております。また、これらの施策により、住田高校に対して興味や関心を持つ中学生や保護者が増加し、入学生の確保が図られたと考えております。課題といたしましては、これらの支援策の具体的な内容や、高校の様子等について、町内及び管内の中学生や保護者、中学校の先生方に十分に周知が図れていないと考えております。今年度は、東海新報やNHK等の報道機関、インターネットの情報発信ツールであるnoteを活用し、住田高校をより知ってもらう取組を実施いたしました。

次に（３）町から町外の高校に進学している生徒への支援はどう考えているかについてお答えいたします。町教育委員会及び本町では、住田高校の存続を図るべく様々な取組を実施してまいりました。これは、住田高校を進学先として選んだ生徒が充実した高校生活と卒業後の進路の実現を図るために実施されたものであります。一方で様々な夢や目的を持ち、町外の高校に進学する町内の中学生もおり、それぞれの高校で活躍しております。高校は義務教育ではないことから、進学先の決定は個人の自由意思であります。町としては、この考えを尊重しつつ、中学生が進学したくなるような住田高校の実現を支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君）　ここで、８番、林崎幸正君の再質問を保留し、午後１時まで休憩します。

休憩　午後　０時００分

再開　午後　１時００分

○議長（瀧本正徳君）　保留いたしました８番、林崎幸正君の再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それではお伺いします。2022年のある新聞によりますと、10月14日ですか、小規模校の未来を探るといふような見出しで大迫町の交流活性化センターで8校が集まりまして、いろいろなお話をしたと。そこに住田町も参加したといふような流れのようですが、どういうふうな喫緊の話が出たものかお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 議員御質問のとおり、昨年10月13日、花巻市の大迫高校を会場といたしまして、岩手小規模高校サミットが開催されております。このサミットには、本町教育委員会の教育コーディネーター、それから住田高校の生徒が参加しております。話し合いました内容につきましては、小規模高校ならではの魅力発信、情報発信ですね、それから入学者数の募集方法、それから全国小規模高校サミットというのも全国のレベルのイベントも開催されておりますので、それらの参加したらいいんじゃないかなといふような話ですとか、それからあとあの小規模校井戸端会議というのも開催されまして、小規模校ならではの例えば苦勞、例えば部活動が難しいであるとか、それから進路を決定するに当たっての悩み相談ですとか、高校生ならではの話を高校生同士で話し合ったという内容だといふことでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） すみませんが、（1）（2）（3）若干絡みますんで、3項目ちゅうな考え方で聞いていただければなと思いますんでよろしくどうぞお願いします。

住田町は、今まで令和3年まで、住高に対しては教育振興事業補助金、通学費補助金、給食費補助金等3項目、またさらに資格を取るためのそれなりの支援というような形でいろんな補助金を投資してるわけですが、私が議員なった頃ちゅうのは、住高に補助金が出てるちゅうのは海外研修だけだったといふふうに記憶しております。その中で、私、記憶があるんですが、バブル時代ですね、中国に行ってその天安門の中国官僚といろんなお話しする機会がございまして、その中で感じたとき、この住田町はそれなりの人口減でいろんなことを考えていかないといけねんだなといふような思いで、一般質問した経緯なんですよ。何がっていうと、年取ってくると介護する人も少なくなんだろうと。そして生徒も少なくなんだろうと。その頃学校に入れない中国の子供がすごく多かったんですよ。それで、当時、昔の五葉小中学校の校舎を建てるようなことを考えればいかがなものかと。そして資



金的には大体あの当時でね400万あればできたんですよ。それで私の言いたいことを言ったのですが、まず教育から人間の交流して、それなりの日本の教育も教えながら中国人との交流を考えたらええんじゃないかというふうな提案をある教育長に質問した経緯がございます。それが、今、こういうふうに少子化で介護する人も少なくなる。やはりあのときちょっとでも動いとけばなという残念な思いも今、感じております。そこで、大迫に集まった小規模校の学校の中で、住田町ぐらい高校に補助金を出してるその行政ちゅうのはあったんですかね。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 具体的な金額につきましては、把握しておりませんが、当日集まった高校御紹介しますと、大迫高校がホスト校でございますし、葛巻高校、伊保内高校、岩泉高校、大槌高校、遠野高校、山田高校、宮古北高校、そして住田高校の9校でございます。いずれの高校が存在する自治体におきましては、具体的な金額についてはちょっと把握しておりませんが、補助金、それから支援は行っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） そのほかに、住田高校教育コーディネーターというふうな人もございまして、さらにここにお金が約令和3年度で2,200万ちょっとぐらいの補助金が出るような流れなんです。なぜこのぐらいまでしているのに、なぜ住高に21人ぐらい集まれないのかなど。つくづくこう感じますが、何なんだろうね、こうやってみて。どう思いますかね。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 先ほど教育長が答弁しましたけれども、住田高校魅力化推進会議のほうでもその話題について議論したところでございます。その際に委員の方から御指摘がありましたのは、やはり情報発信、発信力だろうと。いろんな新聞ですとか、マスコミのほうにも取り上げられてはいただいておりますけれども、やはり直接中学生、それから中学生保護者の方々の耳に入るような工夫をしていくべきではないかというふうな御指摘を頂いたところでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 保護者つちゅうことは中学生の保護者だよ。ということは、住高の

場合は、何もこれは高校だから、中学校まで義務教育でも何でもねえんだから。ちゅうことは、中学校のPTAに再三にそのこうだっというような、住高はこうですよというようにこの何ちゅうかな、懇談会とか、そういうのちゅうのは、そういう働きかけがちょっと弱いのかなと。そうなるようになってくる。住高に3分の1しか入学しねえんだと。それなりにコーディネーターというまあすばらしい先生が来てフォローしてくれてるんだと。高田・大船渡はどういうような感じだか分からないけれども、そういうふうなコーディネーターがいるっというような情報をとくと説明しながら御理解してもらおうというふうなことをやってこなかったのかなと。募集人数からいけば、数字に出てくるからね。そう感じるんですが、いかがなんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 町内の中学校におきましては、教育コーディネーターそれから住田高校の進路の先生等々行きまして説明はしております。それから、ちょっと付け加えますと、気仙管内それから釜石市、遠野市の中学校には、教育長とそれから住田高校の校長先生、それから教育委員会の担当者が出向きまして、様々な住田高校の魅力につきまして御説明してるところでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 高校のことだから教育長にあんまり聞くのもね、失礼だなとは思いますが、もしですよ、今年4月ですね、もう21人が確保できないというふうになれば、県教委が言ってるような形の流れを取らざるを得ないのかなと。ちゅうことは、もう来年度からは募集ができなくなるというふうな流れを覚悟して、今後の教育振興みたいな流れに行くのか、もう1年あれですと、温情っというかね、そういうようなもう1年延ばしてくれんじやねえかなっというふうなことも考えたりするんですが、教育長、どっちのほうに行くかっていうような考え方が、何て言うんだらうな、どっちの方を取っていけばいいのかなと思うんですけども、いかが感じてますか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 24日に県の教育委員会のほうに赴きまして、来年度以降の要請をしてきたところでございますが、県の教育委員会といたしましても、具体的に最終的な人数が確定していないわけでございますので、具体的な回答はございません。ただ、今現在も住田高校には、住田高校で学んでる生徒もいらっしゃいますし、それから住田高校の教職員

の先生方、それから関係者、保護者の皆様いらっしゃいますので、軽々に、ここで来年度以降のことを答弁するというのはちょっと差し控えたいと考えております。ただ、いずれにしましても、住田高校の魅力化につきましては、教育委員会それから町、それから関係者一丸となって来年度以降も引き続き実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 次長ちょっと聞きますがね、今まで県教委に何回ぐらい足運んでんのかなと。我々、いろんな面で議会側でも県にお願いするちゅうような度々足を運んでみないと、なかなかゴーサインは出ないと。何せ頭下げさせるのが上の人の考え方なんだろうと思うんだけど。何せ小まめに足を運びながら交流をしなければ、私ほうまいようにいかないような気がするんだけど。もう少しの努力が必要でないかと思うんですよ。だから、何せ結果だからね、これ。結果が出なかった場合どういうふうな流れの、責任論っていうかそういうなことも感じるもんだが、どういうふうにとっていけばいいもんだかちゅうなことも踏まえながらの県さの度々の交流をするべきじゃないかと私は思うんですがいかがですか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 県の教育委員会の訪問に関しましては、今の教育長が教育長になりましたから、その際に県の教育委員会の教育長を訪問しております。また、先ほど答弁いたしましたとおり、数回にわたって県の教育委員会の担当の課長が住田高校、それから町のほうを訪問して意見交換等行っておりますし、2月24日にも行っております。また引き続き訪問したいと考えております。また、付け加えますと住田町としての対県要望の際にも住田高校の入学生の継続、それから住田高校の魅力化につきまして、県のほうに要望しているところでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 努力して要望されてきただけでは私は駄目だと思います。いかに結果を求めるかと思うんですよね。行ってきましたんでは、私から言わせるとすぐ帰ってしまえば、部屋から出ればコンビニのほうさ行くよ。そんなもんだ、世の中ってのは。だから、そういうことも踏まえながらの要望とかいろいろあると思うんですよ。何せ中高一貫校もそのとおりだが、何で住田のほうに対しては繰り返してくれねえのかなと私もつくづく思うんですが。そこんこ努力して行ってほしいなど、そういうふうに思いますので。大変だと思

うんだけど、やんなきゃいけねよね、立場上。そういうふうに努力していくことをお願いしておきたいとそう思います。

あとは3番目はなしで結構でございますので。

それでは、森林・林業の日本一のほうさ行きたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。森林・林業日本一ちゅうことは、もう掲げてかなりの年数、今なりますが、私が再度聞きたいのは、最後にはどこさ行きたいのかと。ちょっと見えないんですよ。ただ、最上にする、じゃあ、答弁は森組との交流とかいろんなことを言ってっけども。本当に森組との交流を林政課長やりましたか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、菊田賢一君。

○林政課長（菊田賢一君） 情報共有という面におきましては、森林組合と数度にわたり今後の林業行政であったり、集落での林業施策であったり、そういった部分でいろいろ協議をしてるところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 何ちゅうかね、こうやって見て目標そのものは掲げてある程度はきたのかなってというような思いもするんですが、最終的に今までの森林・林業日本一を目指す項目が変わってきてんじゃねえかなと。違う方向のほうも考えながらトータルで森林・林業日本一を私は目指すべきだと思いますよ。ということは、某住田町でそれなりの企業までになった会社がございますが、そこにいろんな、その会社がいろんな事業を将来のために事業をしようと、努力して動いてますが、その会社に課長、訪問したことありますか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） 町内の木工団地等々において、いろんな様々な研究等されているのは承知しているところではございますし、いろんな部分で視察ですとか、あとはインターンシップの受入れですとか、様々な部分の中で情報交換とか訪問して活動してるところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） その中で、木工団地のほうの某企業がどこを狙って今、動いてるかというふうなことの情報ちゅうのはございますか。それには、いろんな投資しなければならぬお金もあるようでございますが、そういうような情報交換ちゅうのは林政課長やりましたか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） 木工団地内でのその新たな取組というふうな部分では、情報共有を図っているところがございますし、町といたしましても協力できるところは意見交換をしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） では、ある程度の資金、お金の援助とかそういうような要望がきた場合合っちゅうのは可能なんですか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） 資金の面につきましては、それぞれ補助事業等もありますので、例えば施設を造るとか、機械を購入するですとかそういった部分では国の助成制度、昔でいえば林業構造改善事業というふうな部分がございますので、そういったところを利用されたいということであれば、情報提供しながら、そこに乗るような形で協力していきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それで、ある山元のほうからちょっと電話がきまして。森林・林業日本一うたってることもいいんだけど、山元の還元っていうかな、山売ってもそんなにそんなに金が残らないと。またさらに再生造林しても50年後だと。山元、どうすればいいんだというふうなお話もございましたが、山元に支援というような、そういうものの考え方合っちゅうのはないんですかね。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） 山元への還元というふうな部分でございますが、世の中の情勢と物価等も絡みますので一概に皆伐とか間伐とか生産をするとなったときに、より多く山元のほうに還元できれば一番いいのかもしれませんが、なかなかそういった世の中の情勢もあるので、なかなか利益が大きく出るというふうな部分にはなっていない現状は捉えております。ただ、山を切った後の再造林ですとか、森林の整備ですとかは、そういった部分につきましては、災害等の防止の観点からもできればいい場所については植林をしたり、また再度再造林をするというふうな部分は必要であると思っておりますので、今、うちの町ではF S Cの森林認証取得をしております、その中で認証林の山については、基本的には自己負担がないような状況の中で森林整備が行えるような形になっておりますので、そういった普及を図りながら森林整備を図ってまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） ある程度の、要するに組合とかそういうのちゅうのはある程度持つんだらうけども、個人的な山を持ってる人たちの再生林に対しての、要するにお金なんだな。さらに支援してやるとか、そういう風な枠とかそういうものちゅうのはないのかな。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） 先ほども申しておりますが、F S Cに加入している森林につきましては、ある程度個人負担がないような状況で進めております。昨今、有害駆除等の被害もありますので、植えてもなかなかものにならないというふうな状況にもなっております。そういう面では、この頃、山を見ればちょっと目立つようにはなってきましたが、シェルターといわれる白い筒ですね、そういったものも補助金の範囲内に含めて防止を進めながら森林整備を進めているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それでは、最後に林野庁との交流についてに行きますんで。今まで何人林野庁に行って、何人住田町に残ってそれなりに活動してんのかなと。行った人数と帰ってきて今現在働いてる人間が何人いるのかと。辞めた人間が何人いるか。そのところ分かるかな。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） 先ほど町長の答弁でもされておりますが、住田町では昭和50年代から人事交流を始めております。一時途絶えた時期もありますが、19年から引き続き現在に至るまで交流を実施しております。林野庁から来られてる職員についてですが、本当に古い50年代の職員を含めれば、13名の方がこちらのほうに来て本町の職員として活動をいただいております。また、こちらから林野庁のほうに行った人数につきましては、その19年に始まったときに職員を、その前に1人おりますが、全体の中では9名ですね、9名の方が林野庁のほうに行って研修をしております。その中で年齢的な部分もございまして、2名の方が退職をしているところでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 9名のうち2名ちゅうことは7人が今、林野庁に行った経験をお持ちで、7人が今、在籍してるちゅうことでいいのかな。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） 大変失礼しました。先ほど私2名がと言いましたが、古い職員は

もう年齢も達していますので実際に辞められた職員は3名ですね。ですので今、現在町の職員として居るのは6名ですね。辞めた職員は、失礼しました。今、辞めた職員は全てで4名ですね。ですので、今残ってる職員は5名になります。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） で、林政課長ね、4名、辞めた人が4名なんだけども。せっかく行って勉強して交流してもらってのが、何で4名、原因は何なんだね。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） 辞めた理由につきましては、それぞれの部分でのそれぞれの判断だと思われま。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 辞めた職員については、自己都合による退職ということでございます。それぞれ、やりたいことがあるということで退職をさせていただきます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 自己都合なあ。自己都合ってばそれで終わんのな。いや、私から言わせれば、何年間か行ってきてんだから、要するにそれなりに出向していく人間っちゅうのは、やらせて行って勉強してそれなりに帰ってきたらば、住田町のために働くっちゅう意欲があって私、行くと思うんだよね。そういうような人を今後、今後そういうような人を選択して、私、交流させるべきだと思うんですが、いかがに感じますか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 退職された方々につきましても、行ってすぐ辞めたということではございません。林政にそれぞれまた帰ってきて、携わっていただいて、その知識等を還元いただいているという状況もございます。今後の派遣につきましては、職員の構成を見ながらこれから林政を担ってもらえるような人材を選び、派遣していきたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 何事も、何を願うするにもいろんな上の人間とのパイプがなければ私もうまくいかないと思いますんで、そういうふうなことも頭に入れながら人事の交流してもらいたいというふうなことを願うして私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで8番、林崎幸正君の質問を終えます。

---

◇ 佐々木 初 雄 君

○議長（瀧本正徳君） 佐々木 初雄君。

[3番 佐々木初雄君質問壇登壇]

○3番（佐々木初雄君） 3番、佐々木初雄であります。

通告に従いまして、町長に大きく1点お伺いいたします。

不動産登記法の改正による相続登記の義務化についてであります。

平成30年の民法相続法の改正により、多岐にわたる相続の見直しを内容とする法律が成立し、新制度が順次施行されています。令和6年4月1日から相続登記が義務化になることから、次の4点について伺います。

1つ目、不動産の相続登記が未了となっている現状と、所有者不明の不動産の現状はどうか伺います。

2つ目、これまでは相続登記に期限が設けられておらず、名義変更せず放置しても罰則はなかったが、令和6年4月1日からは相続登記が義務化になります。東日本大震災や大きな災害で土地の所有者が分からず復興事業が遅れを余儀なくされた現状もありました。登記は所有者の義務ですが、不動産の所有者が死亡し、相続人が相続を知った日から3年以内に正当な利用がなく相続を怠った場合、10万円以下の過料が課せられる可能性があります。この新しいルールが法施行前の相続未了の不動産にも遡って適用されることから、住民に制度の周知と相続登記を進めることが重要と思うが、どのように考えているのかお伺いいたします。

3つ目、相続放棄は被相続人の死後3か月以内に決める必要があります。都市部への人口流出と少子化により所有者の死後、不動産歳を利活用及び管理することができず、相続人全員が相続放棄を望む場合や、法定相続人がいない不動産の場合どう対応するのかお伺いいたします。

4つ目、新法では、相続した土地の所有権を一定要件で手放し、国に帰属させる制度ができましたが、どういうものでしょうかお伺いいたします。



以上、1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木初雄議員の御質問にお答えをいたします。

まず、不動産登記法の改正により令和6年4月1日から施行される相続登記の義務化に関わって不動産の相続登記が未了となっている現状と、所有者不明の不動産の現状はどうかについてお答えをいたします。

相続登記を含め、不動産の登記につきましては、法務局において行われているものであり、相続登記が未了になっているものや、所有者不明の不動産の現状につきましては、正確な数字はつかめていないのが現状であります。当町で把握しているものは、あくまで固定資産税の課税資料としての固定資産台帳を基にしたものであり、登記されているいないにかかわらず、不動産の所有者が不明な方につきましては、税務調査により権利者を特定しながら固定資産税の納税管理人を選定していただいている状況であります。

(2)の相続登記の制度改正に伴う住民への周知を進めることが重要と考えるかどうかについてお答えをいたします。

住民に対しましては、死亡届等があった場合に固定資産税の納税管理人の届出書を提出いただいております。その際にも早めの相続登記をお願いするチラシをお渡しし、相続登記の重要性について周知を図っているところですが、今後、相続登記の制度が大幅に見直され、法律が施行されることから、議員御指摘のとおり、町民への継続した周知が大切であると考えますので、町の広報誌や住田テレビ等を活用して相続登記の重要性について周知を図っていきたいと考えております。

次に(3)の所有者の死後、相続人が相続放棄を望む場合や、法定相続人がいない場合の対応についてお答えをいたします。

基本的には個人の財産に関することであり、相続人それぞれの考え方に基づくことが基本と捉えておりますが、固定資産税にも大きく関係することであり、土地の国庫への帰属制度や相続登記の義務化など、国の新しい制度により課題が解決されることを期待しているところでもあります。また、相続人がいない土地等の活用につきましても、有効活用が図られる可能性が高い土地に関しては、相続財産管理人もしくは相続財産清算人を選定し、相続財産の精算を行うなど制度を詳しく理解し、制度の有効性を活用しながら土地の有効活用につなげ

ていくことが必要となってくるものと捉えております。また、仮に相続人が全員相続放棄を望んだ場合にも、相続財産の管理義務は発生することから、相続財産を他者に引き渡すまでは管理義務を負うこととなりますので、制度の理解を促すことも重要と捉えております。

(4)の相続した土地の所有権を国に帰属させる制度とはどのようなものかについてお答えをいたします。

これは人口減少や高齢化により土地の利用ニーズが低下している現在において、土地の所有に対する住民の負担感が増し、相続された土地が所有者不明土地の発生を増加させていると捉え、所有者不明土地の解消を進めるため、相続人が不足した土地を法務大臣の承認により、土地を手放し国に帰属させることを可能とするための制度が創設されたものであります。この制度を活用できる方は、相続や遺贈により土地を取得した相続人を対象としているもので、売買により自主的に取得した土地や、法人所有の土地については対象外とされているものです。具体的には、国庫に帰属できるものは土地と規定されており、建物や工作物が存在しない土地ということから、基本的には更地が対象となるものと認識しております。また、土地を国庫に帰属させるためには、その土地の10年分の管理費相当額を納入する必要もあり、その土地の状況により負担金額が決定されることとなっております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 不動産の登記の手続は、個人の責任において法務局で個人や司法書士に依頼して行うのは私も認識しています。不動産の登記については、ある程度役場と法務局で情報を共有しているのかなと思われまます。住田町では、死亡した方が所有名義になっている固定資産は、納税書に誰々様分の所有として、親なり祖父母なりの名義がかかっている納税通知書があると思われまます。それは、まだ登記が済んでいないものかなとは思われまますので、概算でいいですので、それがどれぐらいあるものかなと。伺います。

○議長（瀧本正徳君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） 概算ですけども、百二、三十件ぐらいというふうに捉えてございまます。

○議長（瀧本正徳君） 再質問ですね。佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 固定資産税の徴収の点からも、登記者の名義とそれから納税者の名義が同じのが望ましいと思われまますので、相続登記は進めるべきだと思われまます。もちろん個人

がやるわけなんです、役場でもそういう誘導をするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 修君） 役場といたしましても、そういった方につきましては、相続登記促す等々は通知を差し上げたり、早めに相続登記をするよう促してるところでございますけれども、国においてもやはり同じように、相続登記という形ではなくて相続人の登録という形で新たに、例えばその相続をする際には相続人それぞれで遺産分割協議等々をするわけですが、そのそれ以前に相続人でありますよという登記を新たに作る制度が創設されてございます。これはあの役場でいう納税管理人といったような形のものというふうにこちらのほうでは捉えておまして、そういった簡単な方法で誰が相続人なのかという明示をするという形の中で、納税者、それから土地の相続人を明らかにするという制度が新たに設けられていることから、今後よりその土地の管理人が誰なのかという部分が明確になるものというふうに捉えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） それでは、2番目のほうに進みます。

遺産分割協議が進まず、あるいは相続者全員からのハンコをもらうことができず、登記をしていない方々を除く何ら問題がなく相続登記が未了のものについては、登記にお金がかかること、あるいは手続が煩わしいことなどあると思いますが、今回の法改正で今までの登記未了のものについても、登記が完了しないと10万円以下の過料が課せられる可能性がありますということです。それで何らかの方策なり、より啓発をして3年以内の登記が完了するように誘導することが必要だと思います。どのように、同じような質問になると思いますが、考えているかをお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 修君） 役場のほうでもそういった方々に対しましては、先ほど町長が答弁したとおり、町の広報、それからテレビ等を利用して相続登記の、を促していくというふうにしていきたいというふうに考えてございます。それから先ほども申し述べましたとおり、新たにその遺産分割協議が進んでいない場合でも、相続人のうち1人が相続人ですよといったような、言い方はあれですが、簡単な相続人登記と言いますか、相続人ですよという申立てによって、それがその10万円の過料等が回避されるといったような簡便な制度も設けられてございますので、そういった制度を広く住民に周知しながら進めてまいりたいと

いうふうに考えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 今年の1月の5でしたか、広報すみたに相続登記の義務化についての記事が載っておりました。あの内容では、法制度の改正の内容が十分理解できるような内容ではないのかなと思いますので、もっと詳しい内容、あるいは分かりやすい内容の周知が必要かと思いますが、今後どういうふうに考えているか。

○議長（瀧本正徳君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 修君） ちょうど広報誌のほうで2回、2か月連続でそういった内容のものを載せさせていただいております。なかなか制度がきっちりとしたものが出てきておりません。先月、今月そういった制度の説明会等も国のほうで開催されてそれに出席もしてございます。より分かりやすい内容を住民のほうに周知してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 宅地に建物が建っている場合は、住宅特例ですか、軽減される、税金が安くなるということになっていると思うんですが、建物を取り壊した場合、その特例が適用されなくなる、税金が高くなるということで間違いはないのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 修君） 宅地の場合、高くなるというよりは、逆に宅地に住宅、自分が住む家が建っている場合については、もともと軽減されるという制度になってございます。ですから、建物といいますか、住宅がなくなった場合は、高くなるというよりは、もともとの住宅の宅地としての課税に戻るといようなふうに考えていただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） そうすると、建物を壊すと税金が高くなるというふうな認識をしている方もいると思いますので、その辺も広報等で流すなりして、空き家について壊さないでそのまま置くっていう思ってる方もいるようなので、そういうふうな認識もよろしければ伝えていただきたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 修君） その辺につきましては、御指摘のとおり詳しい内容等について住民に周知してまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） それでは次に3番に進みます。

法定相続人がいなくても有効活用できる土地については、分かりました。有効されることが期待できない土地、建物についてはそのまま、荒れた土地は将来危険な空き家になるということになると思いますが、そのままにしておくということになりますが、それでよろしいのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 修君） そういった土地、建物の固定資産税のほうにつきましては、それぞれ相続人が複数人おられるケースもございますので、そういった方々に一人一人税務課として通知を差し上げてございます。その中で管理を促すような形で進めさせていただいております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 都市部へ転出して、長年向こうで暮らして家族、家、仕事、学校などふるさとへ帰ることが、帰る予定がなく、先祖が所有していた土地、建物、維持管理することができず、相続財産の相続放棄を希望するわけですから、そのまま荒れた土地、危険になる家ということになると思います。そういう場合は、有効活用をしたいという希望者には無償で譲り渡すとかそういう制度なんてのはできないものなのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 修君） なかなかその個人の財産の部分でございますので、無償でその譲り渡すといったような中身のものについては、なかなか厳しいものがございますが、そういった土地等の、例えば町外におられる方々につきましても、税務課のほうではそれぞれ住所を調べたりしてその中から納税管理をする方をお願いをしているといったような状況の中で、今のところそういった方々、兄弟が何人かいればその中のどなたが納税をしていただくとかそういった形の中で進んでおりますので、そういった住民移動、住所移動があった方についても新たなその不動産登記の改正の中にも住所移動等についても記載がございます。そういった住所移動した方についても、必ず住所移動の登記をするようにといったような制度の中で、国のほうでも考えているようでございますので、そういった制度がうまく活用されることをこちらとしても期待しているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） それでは、個人の財産で個人の権利なわけですが、そういう方々が無償でいいからそっちで何とかしてくださいという希望があれば、こちらで考えることが多

少できるってということになるのでしょうか。全然無理だという話なんですか。

○議長（瀧本正徳君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 修君） なかなか町のほうで例えばそういった土地等について無償でといったようなお話をされたこともございますけども、やはり町としてもそういった土地、どのような土地であれ、土地等を管理するにはやはりそれなりの管理費というものが発生するといったようなことから、なかなか難しいものというふうに考えてございます。国のほうでも新たなそういった制度を設けた中で管理費という概念を持ったものと思いますので、そういった国、町併せてそういった制度をうまく活用していただければありがたいかなというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 全国各地で今、所有者不明の土地がおおよそ九州の面積に匹敵するぐらいあるんだそうです。今後、二、三十年後には、北海道の面積ぐらいに所有者不明の土地が増えるのではないかという方もおります。住田町でもこれからそういう方が出てくればなんですが、町ではそれをどのように考えているのか。

○議長（瀧本正徳君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 修君） 税務課といたしましては、固定資産税の関係もございますので、所有者不明土地を出さないように所有者を特定するというほうに今のところ力を注いでるといったような中で、他市町村の住所調査するなど、そういった形が今までうまくいっているというふうに捉えてございます。ただ、今後そういった方々が増えてくるというのは想像できる部分でございますので、国への帰属等も含めて、今回の制度、国の制度がうまく機能していただければ大変ありがたいなというふうに感じておるところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） それでは将来に向けて防止の対策などを進めていただきたいと思います。それから最後になりますが、答弁は要りません。町で所有する土地、財産等で所有権の移転の手続が済んでいないものがあるのか、ないのか。あるとすれば後々まで問題を先送りしないように、粛々と手続を進めていただきたいと思います。

以上、私の質問終わります。

○議長（瀧本正徳君） これで、3番、佐々木初雄君の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時55分

---

